

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 7 月25日
【会社名】	株式会社アクセルスペースホールディングス
【英訳名】	Axelspace Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 中村 友哉
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目 3 番 3 号
【電話番号】	03-6262-6105
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 折原 大吾
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目 3 番 3 号
【電話番号】	03-6262-6105
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 折原 大吾
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 6,058,808,925円 売出金額 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 842,076,000円 (注) 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。 なお、募集株式には、日本国内において販売される株式と、S M B C 日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売される株式が含まれております。 詳細は、「第一部 証券情報 第 1 募集要項 1 新規発行株式」をご参照ください。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年7月10日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集株式数の15,211,100株から20,660,900株への変更及び募集の条件、ブックビルディング方式による売出し（オーバーアロットメントによる売出し）1,455,600株から2,339,100株への変更及び売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項を2025年7月25日開催の取締役会において決定したため、また、2025年7月25日開催の取締役会において第6期連結会計年度（2024年6月1日から2025年5月31日まで）の連結財務諸表が承認されましたので、これらに関連する事項並びに「第二部 企業情報 第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」、「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要」の記載内容の一部を訂正するため、加えて、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「6 当社指定販売先への売付け（親引け）について」及び「7 投資家による本募集及びオーバーアロットメントによる売出しにおける関心の表明について」を追加記載するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）

募集又は売出しに関する特別記載事項

- 2 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について
- 3 オーバーアロットメントによる売出し等について
- 4 第三者割当増資について
- 5 ロックアップについて
- 6 当社指定販売先への売付け（親引け）について
- 7 投資家による本募集及びオーバーアロットメントによる売出しにおける関心の表明について

第二部 企業情報

第2 事業の状況

- 2 サステナビリティに関する考え方及び取組

第4 提出会社の状況

- 4 コーポレート・ガバナンスの状況等
 - (1) コーポレート・ガバナンスの概要

第5 経理の状況

- 1 連結財務諸表等
 - (2) その他

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

（ただし、「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（2）その他」については_____ 罫を省略しております。）

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数（株）	内容
普通株式	15,211,100（注）2	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、 単元株式数は100株であります。

（注）1．2025年7月10日開催の取締役会決議によっております。

- 2．2025年7月10日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行（以下「本募集」という。）の発行株式15,211,100株のうちの一部が、S M B C日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売（以下「海外販売」といい、海外販売の対象となる株数を「海外販売株数」という。）されることがあります。なお、本募集の発行数については、2025年7月25日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

上記発行数は、本募集における日本国内において販売（以下「国内募集」という。）される株数（以下「本募集における国内販売株数」という。）の上限であります。本募集における国内販売株数及び海外販売株数の最終的な内訳は、本募集に係る株式数の範囲内で、本募集の需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日（2025年8月4日）に決定されます。

海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照ください。

- 3．本募集に伴い、その需要状況等を勘案し、1,455,600株を上限として、S M B C日興証券株式会社が当社株主である中村友哉（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

これに関連して、当社は、2025年7月10日開催の取締役会において、本募集とは別に、S M B C日興証券株式会を割当先とする第三者割当による当社普通株式1,455,600株の新規発行（以下「本第三者割当増資」という。）を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 第三者割当増資について」をご参照ください。

- 4．当社は、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）に対し、上記発行数の一部を、当社が指定する販売先（親引け先）に売付けることを要請する予定であります。当社が指定する販売先（親引け先）・株式数・目的は下表に記載のとおりです。

指定する販売先（親引け先）	株式数	目的
Untrod野村クロスオーバーインパクト ファンド投資事業有限責任組合	取得金額800百万円に相当する株式数 を上限として要請を行う予定であります。	当社株主への参画によって、当社の企業価値向上に資することを目的とするため
JICVGIオポチュニティファンド1号投資 事業有限責任組合	取得金額500百万円に相当する株式数 を上限として要請を行う予定であります。	当社株主への参画によって、当社の企業価値向上に資することを目的とするため
NVCC9号投資事業有限責任組合	取得金額200百万円に相当する株式数 を上限として要請を行う予定であります。	当社株主への参画によって、当社の企業価値向上に資することを目的とするため
リアルテック グロースファンド1号 投資事業有限責任組合	取得金額200百万円に相当する株式数 を上限として要請を行う予定であります。	当社株主への参画によって、当社の企業価値向上に資することを目的とするため
M2投資事業組合	取得金額150百万円に相当する株式数 を上限として要請を行う予定であります。	当社株主への参画によって、当社の企業価値向上に資することを目的とするため
株式会社リバナス	取得金額50百万円に相当する株式数を 上限として要請を行う予定であります。	国内ディープレックススタートアップとのネットワークを活用した協業に取り組むため

指定する販売先（親引け先）	株式数	目的
アクセルスペースグループ従業員持株会	取得金額100百万円に相当する株式数を上限として要請を行う予定であります。	当社グループ従業員の福利厚生のため

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含みます。）であります。

- 5．本募集に関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 5 ロックアップについて」をご参照ください。
- 6．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

（訂正後）

種類	発行数（株）	内容
普通株式	20,660,900（注）2	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

（注）1．2025年7月10日及び2025年7月25日開催の取締役会決議によっております。

- 2．2025年7月10日及び2025年7月25日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行（以下「本募集」という。）の発行株式20,660,900株のうちの一部が、S M B C日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売（以下「海外販売」といい、海外販売の対象となる株数を「海外販売株数」という。）されることがあります。

上記発行数は、本募集における日本国内において販売（以下「国内募集」という。）される株数（以下「本募集における国内販売株数」という。）の上限であります。本募集における国内販売株数及び海外販売株数の最終的な内訳は、本募集に係る株式数の範囲内で、本募集の需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日（2025年8月4日）に決定されます。

海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照ください。

- 3．本募集に伴い、その需要状況等を勘案し、2,339,100株を上限として、S M B C日興証券株式会社が当社株主である中村友哉（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

これに関連して、当社は、2025年7月10日及び2025年7月25日開催の取締役会において、本募集とは別に、S M B C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式2,339,100株の新規発行（以下「本第三者割当増資」という。）を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 第三者割当増資について」をご参照ください。

- 4．当社は、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）に対し、上記発行数の一部を、当社が指定する販売先（親引け先）に売付けることを要請しております。引受人に対し要請した当社の指定する販売先の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 6 当社指定販売先への売付け（親引け）について」をご参照ください。なお、当社が指定する販売先（親引け先）・株式数・目的は下表に記載のとおりです。

指定する販売先（親引け先）	株式数	目的
Untrod野村クロスオーバーインパクトファンド投資事業有限責任組合	上限2,318,800株	当社株主への参画によって、当社の企業価値向上に資することを目的とするため
JICVGIオポチュニティファンド1号投資事業有限責任組合	上限1,449,200株	当社株主への参画によって、当社の企業価値向上に資することを目的とするため

指定する販売先（親引け先）	株式数	目的
NVCC9号投資事業有限責任組合	<u>上限579,700株</u>	当社株主への参画によって、当社の企業価値向上に資することを目的とするため
リアルテック グロースファンド1号 投資事業有限責任組合	<u>上限579,700株</u>	当社株主への参画によって、当社の企業価値向上に資することを目的とするため
M2投資事業組合	<u>上限434,700株</u>	当社株主への参画によって、当社の企業価値向上に資することを目的とするため
株式会社リバネス	<u>上限144,900株</u>	国内ディープテックスタートアップとのネットワークを活用した協業に取り組むため
アクセルスペースグループ従業員持株会	<u>上限214,100株</u>	当社グループ従業員の福利厚生のため

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含みます。）であります。

- 5．本募集に関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 5 ロックアップについて」をご参照ください。

- 6．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

2【募集の方法】

（訂正前）

2025年8月4日に決定される予定の引受価額にて、引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で国内募集を行います。引受価額は2025年7月25日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額（発行価額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	15,211,100	4,460,655,075	2,414,001,570
計（総発行株式）	15,211,100	4,460,655,075	2,414,001,570

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。また、2025年7月10日開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、2025年8月4日に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。

5．発行数、発行価額の総額及び資本組入額の総額は、本募集における国内販売株数の上限に係るものであります。海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照ください。

6．有価証券届出書提出時における想定発行価格（345円）で算出した場合、国内募集における発行価格の総額（見込額）の上限は5,247,829,500円となります。

（訂正後）

2025年8月4日に決定される予定の引受価額にて、引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で国内募集を行います。引受価額は2025年7月25日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（発行価額293.25円）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	20,660,900	6,058,808,925	3,421,445,040
計（総発行株式）	20,660,900	6,058,808,925	3,421,445,040

- （注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
- 3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
- 4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。また、2025年7月10日開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、2025年8月4日に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。
- 5．発行数、発行価額の総額及び資本組入額の総額は、本募集における国内販売株数の上限に係るものであります。海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照ください。
- 6．仮条件（345円～375円）の平均価格（360円）で算出した場合、国内募集における発行価格の総額（見込額）は7,437,924,000円となります。

3【募集の条件】

（２）【ブックビルディング方式】

（訂正前）

発行価格 （円）	引受価額 （円）	払込金額 （円）	資本 組入額 （円）	申込株 数単位 （株）	申込期間	申込 証拠金 （円）	払込期日
未定 （注）１	未定 （注）１	未定 （注）２	未定 （注）３	100	自 2025年 8 月 5 日(火) 至 2025年 8 月 8 日(金)	未定 （注）４	2025年 8 月12日(火)

（注）１．発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、2025年 7 月25日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2025年 8 月 4 日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

２．払込金額は、会社法上の払込金額であり、2025年 7 月25日開催予定の取締役会において決定します。また、前記「２ 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び2025年 8 月 4 日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

３．資本組入額は、前記「２ 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「２ 募集の方法」に記載の発行数で除した金額とし、2025年 8 月 4 日に決定する予定であります。

４．申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。なお、申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

５．株式受渡期日は、2025年 8 月13日（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

６．申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

７．申込みに先立ち、2025年 7 月28日から2025年 8 月 1 日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

８．引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は本募集を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	293.25	未定 (注) 3	100	自 2025年8月5日(火) 至 2025年8月8日(金)	未定 (注) 4	2025年8月12日(火)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、345円以上375円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2025年8月4日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額(293.25円)及び2025年8月4日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「2 募集の方法」に記載の発行数で除した金額とし、2025年8月4日に決定する予定であります。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。なお、申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2025年8月13日(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込み在先立ち、2025年7月28日から2025年8月1日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

8. 引受価額が会社法上の払込金額(293.25円)を下回る場合は本募集を中止いたします。

4【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目 3 番 1 号	<u>未定</u>	1．買取引受けによります。 2．引受人は新株式払込金として、払込期日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3．引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号		
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号		
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目 7 番 1 号		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目 4 番 7 号		
計	-	<u>15,211,100</u>	-

(注) 1．各引受人の引受株式数は、2025年7月25日に決定する予定であります。

2．上記引受人と発行価格等決定日(2025年8月4日)に元引受契約を締結する予定であります。

3．引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目 3 番 1 号	<u>17,999,200</u>	1．買取引受けによります。 2．引受人は新株式払込金として、払込期日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3．引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号	<u>1,597,100</u>	
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号	<u>456,300</u>	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号	<u>456,300</u>	
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目 7 番 1 号	<u>76,000</u>	
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目 4 番 7 号	<u>76,000</u>	
計	-	<u>20,660,900</u>	-

(注) 1．上記各引受人の引受株式数には、海外販売に供される株式数が含まれます。

2．上記引受人と発行価格等決定日(2025年8月4日)に元引受契約を締結する予定であります。

3．引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
4,828,003,140	14,000,000	4,814,003,140

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（345円）を基礎として算出した見込額であります。
2. 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本募集における国内販売株数の上限に係るものであります。海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照ください。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

(訂正後)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
6,842,890,080	14,000,000	6,828,890,080

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件（345円～375円）の平均価格（360円）を基礎として算出した見込額であります。
2. 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本募集における国内販売株数の上限に係るものであります。海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照ください。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の差引手取概算額4,814百万円に、海外販売の手取概算額（未定）及び本第三者割当増資の手取概算額上限462百万円を合わせた手取概算額合計上限5,276百万円については、主に当社子会社への投融資資金及び当社の運転資金に充当する予定です。具体的には、以下のとおりです。

投融資資金（設備資金及びマーケティング費用等）

主に連結子会社である株式会社アクセルスペースにおいて2027年5月期打上げ予定の中分解能衛星「GRUS-3」7機及び2028年5月期打上げ予定の高分解能衛星3機に対する材料費・経費、及び打上げ費等設備資金として、5,094百万円（2026年5月期に2,276百万円、2027年5月期以降に2,818百万円）を充当する予定です。

また、連結子会社である株式会社アクセルスペースにおいてAxelLiner事業・AxelGlobe事業の事業展開に係る人員強化とマーケティングなどの費用として、162百万円（2026年5月期に78百万円、2027年5月期に84百万円）を充当する予定です。

当社運転資金

当社の人員強化を目的とした採用費等として、20百万円（2026年5月期に10百万円、2027年5月期に10百万円）を充当する予定です。

なお、調達資金については、上記のとおり、当社の成長に資する支出及び投資に充当する方針ですが、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針です。

- (注) 設備計画の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照ください。

(訂正後)

上記の差引手取概算額6,828百万円に、海外販売の手取概算額（未定）及び本第三者割当増資の手取概算額上限774百万円を合わせた手取概算額合計上限7,603百万円については、主に当社子会社への投融資資金及び当社の運転資金に充当する予定です。具体的には、以下のとおりです。

投融資資金（設備資金及びマーケティング費用等）

主に連結子会社である株式会社アクセルスペースにおいて2027年5月期打上げ予定の中分解能衛星「GRUS-3」7機及び2028年5月期打上げ予定の高分解能衛星3機に対する材料費・経費、及び打上げ費等設備資金として、5,654百万円（2026年5月期に2,276百万円、2027年5月期に1,482百万円、2028年5月期に1,896百万円）を充当する予定です。

また、連結子会社である株式会社アクセルスペースにおいてAxelLiner事業・AxelGlobe事業の事業展開に係る人員強化とマーケティングなどの費用として、162百万円（2026年5月期に78百万円、2027年5月期に84百万円）を充当する予定です。

加えて、連結子会社である株式会社アクセルスペースにおいて、AxelLiner事業での高分解能衛星の開発及び小型衛星の汎用化を見据えた研究活動、並びにAxelGlobe事業におけるソリューション強化のための研究開発資金として1,766百万円（2026年5月期に1,044百万円、2027年5月期に402百万円、2028年5月期に320百万円）を充当する予定です。

当社運転資金

当社の人員強化を目的とした採用費等として、20百万円（2026年5月期に10百万円、2027年5月期に10百万円）を充当する予定です。

なお、調達資金については、上記のとおり、当社の成長に資する支出及び投資に充当する方針ですが、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針です。

- (注) 設備計画の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照ください。

第2【売出要項】

1【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

（訂正前）

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	<u>1,455,600</u>	<u>502,182,000</u>	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社
計(総売出株式)	-	<u>1,455,600</u>	<u>502,182,000</u>	-

（注）1．オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に伴い、その需要状況等を勘案した上で行われる、S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

2．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

3．本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

4．振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）6に記載した振替機関と同一であります。

5．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（345円）で算出した見込額であります。

（訂正後）

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	<u>2,339,100</u>	<u>842,076,000</u>	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社
計(総売出株式)	-	<u>2,339,100</u>	<u>842,076,000</u>	-

（注）1．オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に伴い、その需要状況等を勘案した上で行われる、S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

2．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

3．本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

4．振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）6に記載した振替機関と同一であります。

5．売出価額の総額は、仮条件（345円～375円）の平均価格（360円）で算出した見込額であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】**2 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について**

(4) 海外販売の発行価額（会社法上の払込金額）

（訂正前）

未定

（注）1. 前記「第1 募集要項 2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び2025年8月4日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

2. 海外販売の発行価額は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の国内募集における払込金額と同一といたします。

（訂正後）

1 株につき293.25円

（注） 前記「第1 募集要項 2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び2025年8月4日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

（注）1. の番号及び2. の全文削除

3 オーバーアロットメントによる売出し等について

（訂正前）

本募集に伴い、その需要状況等を勘案し、1,455,600株を上限として、本募集の主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式（以下「借入株式」という。）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。なお、当該売出株式数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、当社はS M B C日興証券株式会社に對して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、本第三者割当増資の割当を受ける権利（以下「グリーンシュエーション」という。）を、2025年9月5日を行使期限として付与します。

S M B C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場（売買開始）日から2025年9月5日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、S M B C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

S M B C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数からシンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシュエーションを行使し本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

S M B C日興証券株式会社が本第三者割当増資に応じる場合には、S M B C日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、2025年8月4日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、S M B C日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、S M B C日興証券株式会社はグリーンシュエーションを全く行使しないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

（訂正後）

本募集に伴い、その需要状況等を勘案し、2,339,100株を上限として、本募集の主幹会社であるＳＭＢＣ日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式（以下「借入株式」という。）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。なお、当該売出株式数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、当社はＳＭＢＣ日興証券株式会社に對して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、本第三者割当増資の割当を受ける権利（以下「グリーンシュエーション」という。）を、2025年9月5日を行使期限として付与します。

ＳＭＢＣ日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場（売買開始）日から2025年9月5日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、ＳＭＢＣ日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

ＳＭＢＣ日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数からシンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシュエーションを行使し本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

ＳＭＢＣ日興証券株式会社が本第三者割当増資に応じる場合には、ＳＭＢＣ日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、2025年8月4日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、ＳＭＢＣ日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、ＳＭＢＣ日興証券株式会社はグリーンシュエーションを全く行使しないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

4 第三者割当増資について

（訂正前）

上記「3 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のＳＭＢＣ日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が2025年7月10日開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 1,455,600株
(2)	募集株式の払込金額	未定（注）1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。（注）2
(4)	払込期日	2025年9月10日（水）

（注）1．募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、1株につき、前記「第1 募集要項 3 募集の条件

（2）ブックビルディング方式」に記載の国内募集における払込金額（会社法上の払込金額）と同一とし、2025年7月25日開催予定の取締役会において決定します。

2．割当価格は、1株につき、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 （2）ブックビルディング方式」に記載の国内募集における引受価額と同一とし、2025年8月4日に決定します。

（訂正後）

上記「３ オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のＳＭＢＣ日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が2025年７月10日及び2025年７月25日開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 2,339,100株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき293.25円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格に基づき、会社計算規則第14条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。（注）
(4)	払込期日	2025年9月10日（水）

（注） 割当価格は、1株につき、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」に記載の国内募集における引受価額と同一とし、2025年8月4日に決定します。

（注）1.の全文及び2.の番号削除

５ ロックアップについて

（訂正前）

本募集に関し、貸株人である中村友哉、当社株主である永島隆、宮下直己、株式会社Space Compass、京セラ株式会社、国立研究開発法人科学技術振興機構、合同会社J&TC Frontier、東京海上日動火災保険株式会社、株式会社ウェザーニューズ及びその他12名並びに当社新株予約権者である40名は、ＳＭＢＣ日興証券株式会社（以下「主幹会社」という。）に対して、本募集に係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の2026年2月8日までの期間中は、主幹会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）及び当社普通株式を取得する権利を有する有価証券の発行、譲渡又は売却等を行わない旨を約束しております。

当社株主である31VENTURES - グローバル・ブレイン - グロース 合同会社、株式会社ＳＭＢＣ信託銀行（特定運用金外信託口 宇宙フロンティアファンド）、Kepple Liquidity 1号投資事業有限責任組合、SBI Ventures Three合同会社、ジャパン・コインベスト3号投資事業有限責任組合、JPインベストメント1号投資事業有限責任組合、野尻悠太、三井物産株式会社、協創プラットフォーム開発1号投資事業有限責任組合、株式会社日本政策投資銀行、ＳＭＢＣベンチャーキャピタル2号投資事業有限責任組合、EEIクリーンテック投資事業有限責任組合、第一生命保険株式会社、三菱UFJキャピタル7号投資事業有限責任組合、西武しんきんキャピタル企業投資3号投資事業有限責任組合、AH-GB未来創造投資事業有限責任組合、日揮みらい投資事業有限責任組合、富国-GB投資事業有限責任組合、有限会社TomyK、SBI Ventures Two株式会社、テクノロジーベンチャーズ4号投資事業有限責任組合及びその他1名は、主幹会社に対して、本募集に係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して90日目の2025年11月10日までの期間中は、主幹会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利を有する有価証券の発行、譲渡又は売却等（ただし、その売却価格が募集における発行価格又は売出しにおける売出価格の1.5倍以上であって、主幹会社を通して行う売却等は除く。）を行わない旨を約束しております。

また、当社は、主幹会社に対し、本募集に係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の2026年2月8日までの期間中は、主幹会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却等（本第三者割当増資に係る新株式発行並びに株式分割による新株式発行等、ストック・オプションに係る新株予約権の発行及び新株予約権の行使による当社普通株式の発行等を除く。）並びに株式会社日本政策金融公庫から買取る予定の第5回新株予約権の売却等を行わないことに合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

（訂正後）

本募集に関し、貸株人である中村友哉、当社株主である永島隆、宮下直己、株式会社Space Compass、京セラ株式会社、国立研究開発法人科学技術振興機構、合同会社J&TC Frontier、東京海上日動火災保険株式会社、株式会社ウェザーニューズ及びその他12名並びに当社新株予約権者である40名は、S M B C日興証券株式会社（以下「主幹事会社」という。）に対して、本募集に係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の2026年2月8日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）及び当社普通株式を取得する権利を有する有価証券の発行、譲渡又は売却等を行わない旨を約束しております。

当社株主である31VENTURES - グローバル・ブレイン - グロース 合同会社、株式会社S M B C信託銀行（特定運用金外信託口 宇宙フロンティアファンド）、Kepple Liquidity 1号投資事業有限責任組合、SBI Ventures Three合同会社、ジャパン・コインベスト3号投資事業有限責任組合、JPインベストメント1号投資事業有限責任組合、野尻悠太、三井物産株式会社、協創プラットフォーム開発1号投資事業有限責任組合、株式会社日本政策投資銀行、S M B Cベンチャーキャピタル2号投資事業有限責任組合、EEIクリーンテック投資事業有限責任組合、第一生命保険株式会社、三菱UFJキャピタル7号投資事業有限責任組合、西武しんきんキャピタル企業投資3号投資事業有限責任組合、AH-GB未来創造投資事業有限責任組合、日揮みらい投資事業有限責任組合、富国-GB投資事業有限責任組合、有限会社TomyK、SBI Ventures Two株式会社、テクノロジーベンチャーズ4号投資事業有限責任組合及びその他1名は、主幹事会社に対して、本募集に係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して90日目の2025年11月10日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利を有する有価証券の発行、譲渡又は売却等（ただし、その売却価格が募集における発行価格又は売出しにおける売出価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う売却等は除く。）を行わない旨を約束しております。

また、当社は、主幹事会社に対し、本募集に係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の2026年2月8日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却等（本第三者割当増資に係る新株式発行並びに株式分割による新株式発行等、ストック・オプションに係る新株予約権の発行及び新株予約権の行使による当社普通株式の発行等を除く。）並びに株式会社日本政策金融公庫から買取る予定の第5回新株予約権の売却等を行わないことに合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後180日目の日（2026年2月8日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れております。

上記のほか、当社は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

（訂正前）
記載なし

（訂正後）

6 当社指定販売先への売付け（親引け）について

当社が引受人に対し、売付けることを要請している指定販売先（親引け先）の状況等については以下のとおりであります。

（1）親引け先の状況等

a．親引け先の概要	名称	UntroD野村クロスオーバーインパクトファンド投資事業有限責任組合
	所在地	東京都港区虎ノ門二丁目2番1号
	組成目的	有価証券並びに出資持分の取得及び保有
	業務執行組員又はこれに類する者	名称 UntroD野村クロスオーバーインパクトファンド有限責任事業組合 所在地 東京都港区虎ノ門二丁目2番1号 管理担当組員 UntroD Capital Japan株式会社 職務執行者 藤井 昭剛 ヴイルヘルム
b．当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資本関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	該当事項はありません。
c．親引け先の選定理由		当社株主への参画によって、当社の企業価値向上に資することを目的とするためであります。
d．親引けしようとする株式の数		未定（「第1 募集要項」における募集株式のうち、2,318,800株を上限として、2025年8月4日（発行価格等決定日）に決定される予定。）
e．株券等の保有方針		中長期保有の見込みであります。
f．払込みに要する資金等の状況		当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。
g．親引け先の実態		当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を業務執行組員又はこれに類するものの役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。

a．親引け先の概要	名称	JICVGIオポチュニティファンド１号投資事業有限責任組合
	所在地	東京都港区虎ノ門一丁目３番１号
	組成目的	有価証券並びに出資持分の取得及び保有
	業務執行組員又はこれに類する者	名称 JICベンチャー・グロス・インベストメンツ株式会社 所在地 東京都港区虎ノ門一丁目３番１号 代表取締役社長 鎌水 英樹
b．当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資本関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	該当事項はありません。
c．親引け先の選定理由		当社株主への参画によって、当社の企業価値向上に資することを目的とするためであります。
d．親引けしようとする株式の数		未定（「第１ 募集要項」における募集株式のうち、1,449,200株を上限として、2025年８月４日（発行価格等決定日）に決定される予定。）
e．株券等の保有方針		中長期保有の見込みであります。
f．払込みに要する資金等の状況		当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。
g．親引け先の実態		当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を業務執行組員又はこれに類するものの役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。

a．親引け先の概要	名称	NVCC9号投資事業有限責任組合
	所在地	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号
	組成目的	有価証券並びに出資持分の取得及び保有
	業務執行組員又はこれに類する者	名称 日本ベンチャーキャピタル株式会社 所在地 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号 代表者 多賀谷 実
b．当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資本関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	該当事項はありません。
c．親引け先の選定理由		当社株主への参画によって、当社の企業価値向上に資することを目的とするためであります。
d．親引けしようとする株式の数		未定（「第1 募集要項」における募集株式のうち、579,700株を上限として、2025年8月4日（発行価格等決定日）に決定される予定。）
e．株券等の保有方針		中長期保有の見込みであります。
f．払込みに要する資金等の状況		当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。
g．親引け先の実態		当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を業務執行組員又はこれに類するものの役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。

a．親引け先の概要	名称	リアルテック グロースファンド1号投資事業有限責任組合
	所在地	東京都港区虎ノ門二丁目2番1号
	組成目的	有価証券並びに出資持分の取得及び保有
	業務執行組員又はこれに類する者	名称 UntroD Capital Japan株式会社 所在地 東京都港区虎ノ門二丁目2番1号 代表取締役 永田 暁彦 名称 株式会社アイビス・キャピタル・パートナーズ 所在地 東京都中央区銀座四丁目12番15号 歌舞伎座タワー20階 代表取締役社長 中條 喜一郎
b．当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資本関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	該当事項はありません。
c．親引け先の選定理由		当社株主への参画によって、当社の企業価値向上に資することを目的とするためであります。
d．親引けしようとする株式の数		未定（「第1 募集要項」における募集株式のうち、579,700株を上限として、2025年8月4日（発行価格等決定日）に決定される予定。）
e．株券等の保有方針		中長期保有の見込みであります。
f．払込みに要する資金等の状況		当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。
g．親引け先の実態		当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を業務執行組員又はこれに類するものの役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。

a．親引け先の概要	名称	M2投資事業組合
	所在地	東京都渋谷区道玄坂一丁目10番 8 号 渋谷道玄坂東急ビル2F-C
	組成目的	有価証券並びに出資持分の取得及び保有
	業務執行組員又はこれに類する者	名称 代表組員 所在地 東京都世田谷区深沢七丁目24番28号 代表者 久保田 雅也
b．当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資本関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	該当事項はありません。
c．親引け先の選定理由		当社株主への参画によって、当社の企業価値向上に資することを目的とするためであります。
d．親引けしようとする株式の数		未定（「第 1 募集要項」における募集株式のうち、434,700株を上限として、2025年 8 月 4 日（発行価格等決定日）に決定される予定。）
e．株券等の保有方針		中長期保有の見込みであります。
f．払込みに要する資金等の状況		当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。
g．親引け先の実態		当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を業務執行組員又はこれに類するものの役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。

a．親引け先の概要	名称	株式会社リバネス
	本店の所在地	東京都新宿区下宮比町1番4号 飯田橋御幸ビル5階
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長COO 高橋 修一郎
	資本金	70,000千円
	事業の内容	科学技術分野における教育、人材育成、研究、創業に関する企画・研究・コンサルティング業務など
	主たる出資者及び出資比率	丸 幸弘 25.5% 井上 浄 25.5% 池上 昌弘 25.5%
b．当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資本関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	該当事項はありません。
c．親引け先の選定理由		国内ディープテックスタートアップとのネットワークを活用した協業に取り組むためであります。
d．親引けしようとする株式の数		未定（「第1 募集要項」における募集株式のうち、144,900株を上限として、2025年8月4日（発行価格等決定日）に決定される予定。）
e．株券等の保有方針		長期保有の見込みであります。
f．払込みに要する資金等の状況		当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。
g．親引け先の実態		当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。

a．親引け先の概要	アクセルスペースグループ従業員持株会（理事長 小林 貴彦） 東京都中央区日本橋本町三丁目3番3号
b．当社と親引け先との関係	当社グループの従業員持株会であります。
c．親引け先の選定理由	当社グループ従業員の福利厚生のためであります。
d．親引けしようとする株式の数	未定（「第1 募集要項」における募集株式のうち、214,100株を上限として、2025年8月4日（発行価格等決定日）に決定される予定。）
e．株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
f．払込みに要する資金等の状況	払込みに要する資金として、従業員持株会における積立資金の存在を確認しております。
g．親引け先の実態	当社グループの従業員で構成する従業員持株会であります。

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「5 ロックアップについて」をご参照ください。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、発行価格等決定日（2025年8月4日）に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)	本募集後の所有株式数 (株)	本募集後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
31VENTURES - グローバル・ブレイン - グロース 合同会社	東京都中央区日本橋一丁目4番1号	5,935,400	12.17	5,935,400	8.55
SMBC-GBグロース1号投資事業有限責任組合	東京都渋谷区渋谷二丁目17番1号	5,013,000	10.28	5,013,000	7.22
中村 友哉	東京都中央区	3,450,000 (550,000)	7.07 (1.13)	3,450,000 (550,000)	4.97 (0.79)
永島 隆	東京都中野区	2,680,000 (420,000)	5.49 (0.86)	2,680,000 (420,000)	3.86 (0.60)
Untrod野村クロスオーバーインパクトファンド投資事業有限責任組合	東京都港区虎ノ門二丁目2番1号	-	-	2,318,800	3.34
宮下 直己	東京都江東区	2,260,000	4.63	2,260,000	3.25
株式会社SMBC信託銀行 (特定運用金外信託口 宇宙フロンティアファンド)	東京都千代田区丸の内一丁目3番2号 三井住友銀行東館内	2,194,400	4.50	2,194,400	3.16
株式会社Space Compass	東京都千代田区大手町一丁目6番1号	1,916,000	3.93	1,916,000	2.76
Kepple Liquidity1号投資事業有限責任組合	東京都港区虎ノ門五丁目9番1号	1,691,600	3.47	1,691,600	2.44
SBI Ventures Three合同会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	1,494,600	3.06	1,494,600	2.15
計	-	26,635,000 (970,000)	54.60 (1.99)	28,953,800 (970,000)	41.69 (1.40)

(注) 1. 所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2024年7月10日現在のものです。

2. 本募集後の所有株式数並びに本募集後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2024年7月10日現在の所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に、本募集及び親引け(Untrod野村クロスオーバーインパクトファンド投資事業有限責任組合2,318,800株、JICVGIオポチュニティファンド1号投資事業有限責任組合1,449,200株、NVCC9号投資事業有限責任組合579,700株、リアルテック グロースファンド1号投資事業有限責任組合579,700株、M2投資事業組合434,700株、株式会社リバネス144,900株、アクセルスペースグループ従業員持株会214,100株として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. ()内の数字は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。

（訂正前）
記載なし

（訂正後）

7. 投資家による本募集及びオーバーアロットメントによる売出しにおける関心の表明について

(1) 投資家 関心の表明について

関心の表明の内容

下記の国内投資家（以下「本投資家」という。各ファンド及びアカウントは、それぞれ単独で行為しており、共同または連帯していません。）は、本訂正届出書提出日時点において、本募集及びオーバーアロットメントによる売出しにおいて、1株当たり375円までの発行価格にて、下記のとおり、下記の数 of 当社の普通株式を発行価格にて購入することへの関心を有することを表明しております。この関心の表明は、当社の普通株式の需要に関する情報であり、また、他の投資家に販売（配分）される当社の普通株式の数に影響を与える可能性もあり得るため、その内容を以下に記載します。

関心を表明した投資家名	関心を表明した株式数 (注) 1. 及び 2.	本募集後の発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（注）1. 及び 3.
BlackRock, Inc. の投資運用子会社が運用する一部のファンドおよびアカウント	355,700株	0.56%

- (注) 1. 「関心の表明の性質」に記載の理由により、本投資家が実際に取得する株式数及び所有株式数の割合はこれよりも増減し、又は本投資家が購入の申込みを行わないことを決定する可能性があります。
2. 本投資家が関心を表明した株式数は、上記ファンド及びアカウントによって、個別に（それぞれ単独で行為しており、共同または連帯していません）購入される株式の合算値になります。
3. 本書提出日現在の所有株式数及び発行済株式（自己株式を除く。）の総数に、本募集に係る株式数を勘案した割合の見込みになります。また、小数点以下第3位を四捨五入しております。

本投資家は、本書提出日現在において、当社と資本関係はなく、また当社の特別利害関係者（役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員）にも該当いたしません。

本投資家からは、一定期間当社の普通株式を継続して所有することの確約（ロックアップ）は取得しておらず、またその予定もありません。なお、本投資家が当社の普通株式を長期保有する場合には、かかる購入はいずれも、当社の株式の流動性を低下させる可能性があります。

関心の表明の性質

この関心の表明は、法的拘束力のない関心の表明であり、法的拘束力のある購入の契約又は誓約ではありません。また、引受人は、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」（以下「配分規則」という。）第2条第1項に従い、当社の普通株式の販売（配分）につき、公正を旨とし、特定の投資家に偏ることのないよう努めますので、他の投資家による申込みの状況次第では、本投資家に対してより少ない株式を販売するか、又は株式を販売しないことを決定する可能性があります。この点は、発行者が指定する販売先へ確定的及び優先的に株式を売付ける、所謂親引け（発行者が指定する販売先への売付け）とは異なります（配分規則第2条第2項参照）。

本投資家が当社の普通株式を購入する場合、引受人は、本投資家が購入する当社の普通株式について、本募集において販売される他の普通株式と同様の引受価額でこれを取得し、当該引受価額と発行価格の差分は引受人の手取金となります。

(2) 投資家 の関心の表明について

関心の表明の内容

下記の海外投資家（以下「本投資家」という。各ファンド及びアカウントは、それぞれ単独で行っており、共同または連帯していません。）は、本訂正届出書提出日時点において、本募集株式のうち、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して海外で販売される株式について、1株当たり375円までの発行価格にて、下記のとおり、下記の数の上記の普通株式を発行価格にて購入することへの関心を有することを表明しております。この関心の表明は、当社の普通株式の需要に関する情報であり、また、他の投資家に販売（配分）される当社の普通株式の数に影響を与える可能性もあり得るため、その内容を以下に記載します。

関心を表明した投資家名	関心を表明した株式数 (注) 1. 及び 2.	本募集後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（注）1. 及び 3.
BlackRock, Inc.の投資運用子会社が運用する一部のファンドおよびアカウント	5,814,400株	9.08%

(注) 1. 「関心の表明の性質」に記載の理由により、本投資家が実際に取得する株式数及び所有株式数の割合はこれよりも少なくなる可能性があります。

2. 本投資家が関心を表明した株式数は、上記ファンド及びアカウントによって、個別に（それぞれ単独で行っており、共同または連帯していません。）購入される株式の合算値になります。
3. 本書提出日現在の所有株式数及び発行済株式（自己株式を除く。）の総数に、本募集に係る株式数を勘案した割合の見込みになります。また、小数点以下第3位を四捨五入しております。

本投資家は、本書提出日現在において、当社と資本関係はなく、また当社の特別利害関係者（役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員）にも該当いたしません。

本投資家からは、一定期間当社の普通株式を継続して所有することの確約（ロックアップ）は取得しておらず、またその予定もありません。なお、本投資家が当社の普通株式を長期保有する場合には、かかる購入はいずれも、当社の株式の流動性を低下させる可能性があります。

関心の表明の性質

引受人は、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」（以下「配分規則」という。）第2条第1項に従い、当社の普通株式の販売（配分）につき、公正を旨とし、特定の投資家に偏ることのないよう努めますので、他の投資家による申込みの状況次第では、本投資家に対してより少ない株式を販売するか、又は株式を販売しないことを決定する可能性があります。この点は、発行者が指定する販売先へ確定的及び優先的に株式を売付ける、所謂親引け（発行者が指定する販売先への売付け）とは異なります（配分規則第2条第2項参照）。

本投資家は、（ ）金融商品取引法に基づく本募集に係る有価証券届出書（訂正届出書を含みます。）の効力が発生し、その効力が停止していないこと、（ ）通常の業務から生じるものか否かに関わらず、当社の財政その他の状態、収益、事業内容、事業の見込みについて重大な悪影響が生じていないこと、及び（ ）経済・政治状況又は米国、英国、欧州経済地域参加国・日本若しくは他の国際金融市場において重大な悪影響が生じていないこと等を条件として、関心を表明した株式数のうち、1株当たり375円までの発行価格にて引受人から販売（配分）が行われた数について、各ファンド及びアカウントによって、個別に（それぞれ単独で行っており、共同または連帯していません。）当社の普通株式を購入することを了承しています。

本投資家が当社の普通株式を購入する場合、引受人は、本投資家が購入する当社の普通株式について、本募集において販売される他の普通株式と同様の引受価額でこれを取得し、当該引受価額と発行価格の差分は引受人の手取金となります。

第二部【企業情報】

第2【事業の状況】

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(2) 戦略

(訂正前)

(省略)

人材の育成に関する方針

当社グループの事業基盤の強化・拡大のためには、多様な人材の確保と育成が重要な事業課題であるとの認識のもと、外国籍社員の採用や女性管理職の課長職以上への登用、宇宙業界にとどまらない幅広いバックグラウンドや専門知識・知見を有する人材の活用に取り組んでおります。

社内環境整備に関する方針

多様な人材を確保・育成していくには、柔軟な働き方を推進していくことが重要であり、そのための働き方の整備として「バーチャルオフィス制度」の導入や透明性のある評価制度の構築などを進めております。

(訂正後)

(省略)

人材の育成に関する方針

当社グループの事業基盤の強化・拡大のためには、多様な人材の確保と育成が重要な事業課題であるとの認識のもと、外国籍社員の採用や女性管理職の課長職以上への登用、宇宙業界にとどまらない幅広いバックグラウンドや専門知識・知見を有する人材の活用に取り組んでおります。本書提出日現在において、具体的な指標を用いた目標数値等は定めておりませんが、今後、関連指標のデータ収集と分析を進め、適切な指標及び目標を設定してまいります。

社内環境整備に関する方針

多様な人材を確保・育成していくには、柔軟な働き方を推進していくことが重要であり、そのための働き方の整備として「バーチャルオフィス制度」の導入や透明性のある評価制度の構築などを進めております。なお、社内環境整備に関する指標について、具体的な取り組みを行っているものの、本書提出日現在において、具体的な指標を用いた目標数値等は設定しておりません。これらの取り組みの強化を通じて、持続可能な社会発展への貢献と、企業価値の向上を目指してまいります。

(3) リスク管理

(訂正前)

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの強化を図りながら、サステナビリティ関連のリスクの管理を取締役会主導で実施しております。取締役会やコンプライアンス・リスク管理委員会を通じて発見・分析されたサステナビリティ関連のリスクは、経営陣にも共有され、当該リスクに関連する部門の執行役員が具体的にその対応を実施しており、必要に応じて取締役会への報告も行われております。（省略）

(訂正後)

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの強化を図りながら、サステナビリティ関連のリスク及び機会の管理を取締役会主導で実施しております。取締役会やコンプライアンス・リスク管理委員会を通じて発見・分析されたサステナビリティ関連のリスク及び機会は、経営陣にも共有され、当該リスク及び機会に関連する部門の執行役員が具体的にその対応を実施しており、必要に応じて取締役会への報告も行われております。（省略）

第4【提出会社の状況】

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（１）【コーポレート・ガバナンスの概要】

企業統治に関するその他の事項

ｃ．株主総会の決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

（訂正前）

イ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

（訂正後）

イ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

ロ．剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることとする旨を定款で定めております。

ハ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

第5【経理の状況】

1【連結財務諸表等】

（2）【その他】

（訂正前）

最近の経営成績及び財政状態の概況

第6期第3四半期連結累計期間（自 2024年6月1日 至 2025年2月28日）の連結財務諸表は次のとおりであります。

当社は、第3四半期連結会計期間（2024年12月1日から2025年2月28日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年6月1日から2025年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューが行われており、期中レビュー報告書を受領しております。

（省略）

（訂正後）

最近の経営成績及び財政状態の概況

1．第6期第3四半期連結累計期間（自 2024年6月1日 至 2025年2月28日）の連結財務諸表は次のとおりであります。

当社は、第3四半期連結会計期間（2024年12月1日から2025年2月28日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年6月1日から2025年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューが行われており、期中レビュー報告書を受領しております。

（省略）

2．2025年7月25日開催の取締役会において承認された第6期連結会計年度（2024年6月1日から2025年5月31日まで）の連結財務諸表は次のとおりであります。

なお、この連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領しておりません。

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 5 月31日)	当連結会計年度 (2025年 5 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,142,383	5,006,833
売掛金	48,778	24,597
契約資産	242,656	4,189
原材料及び貯蔵品	182,104	903,437
前渡金	1,523,083	3,103,184
その他	177,166	354,558
流動資産合計	7,316,173	9,396,800
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	39,684	42,268
機械及び装置	1,727,779	1,727,779
工具、器具及び備品	167,906	250,287
減価償却累計額	1,297,652	1,297,652
減損損失累計額	637,717	722,682
有形固定資産合計	-	-
投資その他の資産		
敷金及び保証金	37,097	126,320
その他	10	10
投資その他の資産合計	37,107	126,330
固定資産合計	37,107	126,330
資産合計	7,353,280	9,523,131
負債の部		
流動負債		
買掛金	239,986	204,072
短期借入金	¹ 338,218	¹ 166,244
1 年内返済予定の長期借入金	-	² 222,000
未払金	166,223	221,886
未払法人税等	9,584	3,500
前受金	746,827	487,149
契約負債	1,361	201,653
プロジェクト損失引当金	299,669	-
その他	24,782	38,985
流動負債合計	1,826,652	1,545,491
固定負債		
長期借入金	^{1, 2} 550,000	^{1, 2} 4,949,695
固定負債合計	550,000	4,949,695
負債合計	2,376,652	6,495,187
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	14,190,873	14,190,873
利益剰余金	9,314,608	11,265,412
株主資本合計	4,976,264	3,025,461
新株予約権	363	2,483
純資産合計	4,976,627	3,027,944
負債純資産合計	7,353,280	9,523,131

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自2023年6月1日 至2024年5月31日)	当連結会計年度 (自2024年6月1日 至2025年5月31日)
売上高	1 2,110,676	1 1,586,835
売上原価	2 2,380,029	2 1,479,071
売上総利益又は売上総損失（ ）	269,353	107,764
販売費及び一般管理費	3 2,268,741	3 2,602,816
営業損失（ ）	2,538,094	2,495,052
営業外収益		
受取利息	25	1,833
補助金収入	53,590	735,948
受取保険料	-	100,345
為替差益	8,984	-
その他	5,532	6,196
営業外収益合計	68,132	844,322
営業外費用		
支払利息	16,430	100,490
為替差損	-	12,994
株式交付費	21,842	-
資金調達費用	-	60,000
その他	1,477	14
営業外費用合計	39,749	173,499
経常損失（ ）	2,509,711	1,824,228
特別損失		
固定資産除却損	4 151	4 -
減損損失	5 649,817	5 122,788
特別損失合計	649,969	122,788
税金等調整前当期純損失（ ）	3,159,680	1,947,017
法人税、住民税及び事業税	14,597	3,785
法人税等合計	14,597	3,785
当期純損失（ ）	3,174,278	1,950,803
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	3,174,278	1,950,803

連結包括利益計算書

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自2023年6月1日 至2024年5月31日）	当連結会計年度 （自2024年6月1日 至2025年5月31日）
当期純損失（ ）	3,174,278	1,950,803
包括利益	3,174,278	1,950,803
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	3,174,278	1,950,803

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自2023年6月1日 至2024年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	100,000	7,950,276	6,140,329	1,909,946	363	1,910,309
当期変動額						
新株の発行	3,120,298	3,120,298		6,240,597		6,240,597
減資	3,120,298	3,120,298		-		-
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			3,174,278	3,174,278		3,174,278
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-		-
当期変動額合計	-	6,240,597	3,174,278	3,066,318	-	3,066,318
当期末残高	100,000	14,190,873	9,314,608	4,976,264	363	4,976,627

当連結会計年度（自2024年6月1日 至2025年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	100,000	14,190,873	9,314,608	4,976,264	363	4,976,627
当期変動額						
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			1,950,803	1,950,803		1,950,803
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-	2,120	2,120
当期変動額合計	-	-	1,950,803	1,950,803	2,120	1,948,683
当期末残高	100,000	14,190,873	11,265,412	3,025,461	2,483	3,027,944

連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自2023年6月1日 至2024年5月31日）	当連結会計年度 （自2024年6月1日 至2025年5月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失（ ）	3,159,680	1,947,017
減価償却費	355,973	-
補助金収入	53,590	735,948
受取利息	25	1,833
受取保険料	-	100,345
支払利息	16,430	100,490
減損損失	649,817	122,788
固定資産除却損	151	-
株式交付費	21,842	-
資金調達費用	-	60,000
為替差損益（ は益）	13,129	10,131
売上債権及び契約資産の増減額（ は増加）	176,236	262,647
原材料及び貯蔵品の増減額（ は増加）	15,510	721,332
前渡金の増減額（ は増加）	1,391,400	1,580,100
仕入債務の増減額（ は減少）	167,353	59,951
未払金の増減額（ は減少）	13,145	55,798
プロジェクト損失引当金の増減額（ は減少）	299,669	299,669
前受金及び契約負債の増減額（ は減少）	716,441	59,386
その他	30,467	155,532
小計	2,599,216	5,049,260
利息及び配当金の受取額	25	1,833
利息の支払額	16,430	100,490
法人税等の支払額	17,336	17,527
補助金の受取額	53,590	735,948
保険金の受取額	-	100,345
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,579,367	4,329,150
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	178,889	88,789
無形固定資産の取得による支出	1,924	10,095
敷金及び保証金の差入による支出	-	90,623
敷金及び保証金の回収による収入	-	1,399
定期預金の預入による支出	800,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	980,814	188,109
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	215,698	171,974
長期借入による収入	-	4,561,695
株式の発行による収入	6,218,755	-
新株予約権の発行による収入	-	2,120
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,434,453	4,391,841
現金及び現金同等物に係る換算差額	13,129	10,131
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,887,401	135,550
現金及び現金同等物の期首残高	1,354,982	4,242,383
現金及び現金同等物の期末残高	4,242,383	4,106,833

注記事項

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

前連結会計年度（自2023年6月1日 至2024年5月31日）

1．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

株式会社アクセルスペース

2．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

法人税法の規定による定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、機械及び装置については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 2～15年

機械及び装置 5年

工具、器具及び備品 2～8年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。なお、当連結会計年度においては、貸倒実績はなくまた貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

ロ 受注損失引当金

受注案件に係る見積総原価が受注金額を超過した場合に、将来の損失発生が見込まれる受注案件に備えるため、超過相当額について将来の損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる受注案件について、損失見込額を計上することとしております。なお、当連結会計年度は翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失がないため、受注損失引当金は計上しておりません。

ハ プロジェクト損失引当金

当社グループのプロジェクトの仕様変更等から生じる将来の損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる損失について、損失見込額を計上することとしております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

AxelLiner事業

AxelLiner事業においては、顧客と人工衛星等の開発・製造・試験・運用等及び委託試験研究サービスに係る契約を締結しており、人工衛星等の開発・製造等や委託試験研究サービスを履行する義務を負っております。これらの履行義務は、人工衛星等の開発・製造等や委託試験研究の進捗に応じて一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断していることから、期間がごく短い製造・研究を除き、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。なお、期間がごく短い製造・研究については、製造・研究完了時に収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、当連結会計年度末までに実施した人工衛星等の製造・開発等や委託試験研究に関して発生した原価が原価総額に占める割合をもって進捗度とする原価比例法によっております。なお、取引の対価を受領する時期は契約条件ごとに異なるものの、当連結会計年度において取引価格に重要な金融要素を含む契約はありません。

AxelGlobe事業

AxelGlobe事業においては、主に人工衛星から得られた画像撮影サービスの契約を締結しており、顧客から依頼された画像撮影を実施し、引き渡す義務を負っております。これらは契約に基づき顧客への引渡し完了した時点で収益を認識しております。支払条件は契約ごとに異なりますが、製品の引渡し等に応じて対価を受領しております。また、AxelGlobe事業においては、委託試験研究サービスに係る契約も締結しておりますが、当該サービスに関しては委託試験研究の進捗に応じて一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断していることから、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、当連結会計年度末までに実施した委託試験研究に関して発生した原価が原価総額に占める割合をもって進捗度とする原価比例法によっております。

なお、当連結会計年度において取引価格に重要な金融要素を含む契約はありません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。

当連結会計年度（自2024年6月1日 至2025年5月31日）

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

株式会社アクセルスペース

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

法人税法の規定による定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、機械及び装置については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 2～18年

機械及び装置 5年

工具、器具及び備品 2～15年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいておりません。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。なお、当連結会計年度においては、貸倒実績はなくまた貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

ロ 受注損失引当金

受注案件に係る見積総原価が受注金額を超過した場合に、将来の損失発生が見込まれる受注案件に備えるため、超過相当額について将来の損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる受注案件について、損失見込額を計上することとしております。なお、当連結会計年度は翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失がないため、受注損失引当金は計上しておりません。

ハ プロジェクト損失引当金

当社グループのプロジェクトの仕様変更等から生じる将来の損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる損失について、損失見込額を計上することとしております。当連結会計年度は翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失がないため、プロジェクト損失引当金は計上しておりません。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

AxeLLiner事業

AxeLLiner事業においては、顧客と人工衛星等の開発・製造・試験、運用等及び委託試験研究サービスに係る契約を締結しており、人工衛星等の開発・製造等や委託試験研究サービスを履行する義務を負っております。これらの履行義務は、人工衛星等の開発・製造等や委託試験研究の進捗に応じて一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断していることから、期間がごく短い製造・研究を除き、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。なお、期間がごく短い製造・研究については、製造・研究完了時に収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、当連結会計年度末までに実施した人工衛星等の製造・開発等や委託試験研究に関して発生した原価が原価総額に占める割合をもって進捗度とする原価比例法によっております。なお、取引の対価を受領する時期は契約条件ごとに異なるものの、当連結会計年度において取引価格に重要な金融要素を含む契約はありません。

AxeIGlobe事業

AxeIGlobe事業においては、主に人工衛星から得られた画像撮影サービスの契約を締結しており、顧客から依頼された画像撮影を実施し、引き渡す義務を負っております。これらは契約に基づき顧客への引渡し完了した時点で収益を認識しております。支払条件は契約ごとに異なりますが、製品の引渡し等に応じて対価を受領しております。また、AxeIGlobe事業においては、委託試験研究サービスに係る契約も締結しておりますが、当該サービスに関しては委託試験研究の進捗に応じて一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断していることから、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、当連結会計年度末までに実施した委託試験研究に関して発生した原価が原価総額に占める割合をもって進捗度とする原価比例法によっております。

なお、当連結会計年度において取引価格に重要な金融要素を含む契約はありません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。

（重要な会計上の見積り）

前連結会計年度（自2023年6月1日 至2024年5月31日）

1．一定期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用

（1）当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

一定期間にわたり履行義務を充足し認識する収益 1,714,953千円

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

一定期間にわたり履行義務を充足し認識する収益は、原価総額の見積額に対する発生原価の割合（原価比例法）により算出した進捗率に収益総額を乗じて算出しております。

主要な仮定

原価総額の見積りは、発注先から入手した見積書や社内承認された見積単価等の客観的な価格による積算価格により算出しておりますが、人工衛星の製造過程に必要な部材等には、特殊性が強く画一的な判断尺度を得ることが困難であり、専門的な知識と経験に基づく一定の仮定を伴います。

また、業務完了までの原価総額の見積りについては、業務進捗等に伴い各種費用の追加、仕様変更等が生じる可能性があるため、その見積り及び仮定を継続的に見直しております。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

原価総額の見積りは、契約変更や見積りの前提条件の変動によって影響を受ける可能性があり、原価総額の見積りが実際と異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2．固定資産の減損

（1）当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	当連結会計年度 (2024年5月31日)
有形固定資産	-
無形固定資産	-
減損損失	649,817

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業単位を基準としてグルーピングを行っております。また、本社資産等に関する資産は、共用資産としてより大きな単位で減損損失を認識するかの判定を行っております。

各資産グループで減損の兆候の有無の判定を行い、兆候が認められる資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローに基づいて減損損失の認識の要否を判定しております。

減損損失の認識の要否判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基礎としており、顧客との契約に基づく売上の計上時期及び計上金額に係る仮定が含まれております。将来予測は不確実性を伴い、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに対して、実際に発生したキャッシュ・フローが見積りを大きく下回った場合、固定資産の減損損失が発生する可能性があります。

当連結会計年度（自2024年6月1日 至2025年5月31日）

1．一定期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

一定期間にわたり履行義務を充足し認識する収益 1,429,036千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

一定期間にわたり履行義務を充足し認識する収益は、原価総額の見積額に対する発生原価の割合（原価比例法）により算出した進捗率に収益総額を乗じて算出しております。

主要な仮定

原価総額の見積りは、発注先から入手した見積書や社内承認された見積単価等の客観的な価格による積算価格により算出しておりますが、人工衛星の製造過程に必要な部材等には、特殊性が強く画一的な判断尺度を得ることが困難であり、専門的な知識と経験に基づく一定の仮定を伴います。

また、業務完了までの原価総額の見積りについては、業務進捗等に伴い各種費用の追加、仕様変更等が生じる可能性があるため、その見積り及び仮定を継続的に見直しております。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

原価総額の見積りは、契約変更や見積りの前提条件の変動によって影響を受ける可能性があり、原価総額の見積りが実際と異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2．固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	当連結会計年度 (2025年5月31日)
有形固定資産	-
無形固定資産	-
減損損失	122,788

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業単位を基準としてグルーピングを行っております。また、本社資産等に関する資産は、共用資産としてより大きな単位で減損損失を認識するかの判定を行っております。

各資産グループで減損の兆候の有無の判定を行い、兆候が認められる資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローに基づいて減損損失の認識の要否を判定しております。

減損損失の認識の要否判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基礎としており、顧客との契約に基づく売上の計上時期及び計上金額に係る仮定が含まれております。将来予測は不確実性を伴い、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに対して、実際に発生したキャッシュ・フローが見積りを大きく下回った場合、固定資産の減損損失が発生する可能性があります。

（会計方針の変更）

前連結会計年度（自2023年6月1日 至2024年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年6月1日 至2025年5月31日）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用」）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。これによる前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

（未適用の会計基準等）

前連結会計年度（自2023年6月1日 至2024年5月31日）

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）

（1）概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等（以下「企業会計基準第28号等」という。）が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等（子会社株式又は関連会社株式）の売却に係る税効果

（2）適用予定日

2025年5月期の期首より適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額はありません。

当連結会計年度（自2024年6月1日 至2025年5月31日）

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）等

（1）概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

（2）適用予定日

2028年5月期の期首より適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（連結貸借対照表関係）

1 当座貸越契約及び限度貸付契約

当社グループは、取引銀行2行と当座貸越契約及び限度貸付契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約及び借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年5月31日)	当連結会計年度 (2025年5月31日)
当座貸越極度額	2,000,000千円	3,000,000千円
貸付限度額	-	1,000,000
借入実行残高	238,218	687,939
差引額	1,761,781	3,312,060

当該当座貸越契約及び限度貸付契約は、当社グループの特定プロジェクトの支出に紐づく契約であります。

2 財務制限条項

前連結会計年度（自2023年6月1日 至2024年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年6月1日 至2025年5月31日）

（1）当連結会計年度末の借入金のうち、当社と株式会社みずほ銀行との間で締結した限度貸付契約には、以下のとおり財務制限条項が付されております。

2024年9月26日契約（当連結会計年度末残高 621,695千円）

- 2025年5月期決算以降、各年度の決算期末日における連結貸借対照表の純資産の金額を、正の値とすること。
- 2027年5月期決算以降、各年度の連結損益計算書の経常損益及び当期損益が、損失とならないようにすること。
- 2025年9月末日までに30億円以上のエクイティ調達を実施すること。

上記いずれかの条項に抵触した場合、借入先の要求に基づき当該借入金を一括返済する可能性があります。なお、当連結会計年度末日において、財務制限条項に抵触しておりません。

(2) 当連結会計年度末の借入金のうち、当社と株式会社三井住友銀行との間で締結した金銭消費貸借契約には、以下のとおり財務制限条項が付されております。

2025年3月26日契約（当連結会計年度末残高4,000,000千円）

- a．2025年5月期決算以降、各四半期末日における連結貸借対照表の純資産の金額を、正の値とすること。
- b．2025年5月期決算以降、各四半期末日における連結貸借対照表の現預金の金額を、20億円以上に維持すること。
- c．2025年5月期決算以降、各事業年度末における投資キャッシュフローの金額を一定金額の範囲内にすること。
- d．2026年5月末日までに、株式公開を行うか、又は30億円以上のエクイティ性の資金調達を行うこと。

上記いずれかの条項に抵触した場合、借入先の要求に基づき当該借入金を一括返済する可能性があります。なお、当連結会計年度末日において、財務制限条項に抵触しておりません。

（連結損益計算書関係）

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおりであります。

2 期末棚卸高は収益性の低下に基づく簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。また、プロジェクト損失引当金繰入額が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自2023年6月1日 至2024年5月31日)	当連結会計年度 (自2024年6月1日 至2025年5月31日)
棚卸資産評価損	23,969千円	9,675千円
プロジェクト損失引当金繰入額	299,669	-

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2023年6月1日 至2024年5月31日)	当連結会計年度 (自2024年6月1日 至2025年5月31日)
給与手当	421,404千円	498,869千円
退職給付費用	6,207	10,607
研究開発費（＊）	1,276,149	1,338,020

（＊） なお、当社の研究開発費には当期製造費用に含まれるものではありません。

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2023年6月1日 至2024年5月31日)	当連結会計年度 (自2024年6月1日 至2025年5月31日)
ソフトウェア	151千円	- 千円
器具、工具及び備品	0	-

5 減損損失を認識した資産及び減損損失の金額は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月31日）

用途	場所	種類	金額（千円）
AxelLiner事業用資産	本社 （東京都中央区）	建物附属設備	1,503
		機械及び装置	123,443
		工具、器具及び備品	43,122
		ソフトウェア	10,483
AxelGlobe事業用資産	軌道上	機械及び装置	441,382
共用資産	本社 （東京都中央区）	工具、器具及び備品	28,266
		ソフトウェア	1,170
		特許権	446

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業単位を基準としてグルーピングを行っております。また、本社資産等に関する資産は、共用資産としてより大きな単位で減損損失を認識するかの判定を行っております。

当連結会計年度において、AxelLiner事業用資産及びAxelGlobe事業用資産に関して、使用価値により測定している回収可能価額を見積った結果、将来キャッシュ・フローがマイナスとなることから、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失178,552千円、441,382千円として特別損失に計上しております。

共用資産に関して、より大きな単位で使用価値により測定している回収可能価額を見積った結果、将来キャッシュ・フローがマイナスとなることから、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失29,882千円として特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2024年 6月 1日 至 2025年 5月31日）

用途	場所	種類	金額（千円）
AxelLiner事業用資産	本社 （東京都中央区）	工具、器具及び備品	58,107
		建設仮勘定	19,955
		ソフトウェア仮勘定	5,595
AxelGlobe事業用資産	本社 （東京都中央区）	建物附属設備	145
		工具、器具及び備品	9,289
		建設仮勘定	7,773
		ソフトウェア	4,500
共用資産	本社 （東京都中央区）	建物附属設備	2,438
		工具、器具及び備品	14,984

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業単位を基準としてグルーピングを行っております。また、本社資産等に関する資産は、共用資産としてより大きな単位で減損損失を認識するかの判定を行っております。

当連結会計年度において、AxelLiner事業用資産及びAxelGlobe事業用資産に関して、使用価値により測定している回収可能価額を見積った結果、将来キャッシュ・フローがマイナスとなることから、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失83,658千円、21,707千円として特別損失に計上しております。

共用資産に関して、より大きな単位で使用価値により測定している回収可能価額を見積った結果、将来キャッシュ・フローがマイナスとなることから、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失17,422千円として特別損失に計上しております。

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自2023年6月1日 至2024年5月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	49,500	-	-	49,500
A種優先株式	30,338	-	-	30,338
B種優先株式	36,371	-	-	36,371
C種優先株式	35,467	-	-	35,467
C2種優先株式	10,387	-	-	10,387
D種優先株式（注）	-	54,887	-	54,887
合計	162,063	54,887	-	216,950
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

（注） D種優先株式の株式数の増加54,887株は、第三者割当増資による新株発行に伴う増加であります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目 的となる株式の 種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オブ ション及び自社株 式オプション	-	-	-	-	-	363
合計			-	-	-	-	363

3．配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年6月1日 至2025年5月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株） （注）1・2・3	当連結会計年度減 少株式数（株） （注）1	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	49,500	43,340,500	-	43,390,000
A種優先株式	30,338	-	30,338	-
B種優先株式	36,371	-	36,371	-
C種優先株式	35,467	-	35,467	-
C2種優先株式	10,387	-	10,387	-
D種優先株式	54,887	-	54,887	-
合計	216,950	43,340,500	167,450	43,390,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
A種優先株式	-	30,338	30,338	-
B種優先株式	-	36,371	36,371	-
C種優先株式	-	35,467	35,467	-
C2種優先株式	-	10,387	10,387	-
D種優先株式	-	54,887	54,887	-
合計	-	167,450	167,450	-

（注）1．当社は、2024年10月4日を期限とした取得請求権行使により、A種優先株式30,338株、B種優先株式36,371株、C種優先株式35,467株、C2種優先株式10,387株、D種優先株式54,887株を自己株式として取得し、対価として当該A種優先株主に普通株式30,338株、B種優先株主に普通株式36,371株、C種優先株主に普通株式35,467株、C2種優先株主に普通株式10,387株、D種優先株主に普通株式54,887株を交付しております。また、同日付で取得したA種優先株式30,338株、B種優先株式36,371株、C種優先株式35,467株、C2種優先株式10,387株、D種優先株式54,887株の全てを消却しております。

2．当社は、2024年9月17日開催の取締役会決議に基づき、2024年10月17日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。

3．普通株式の発行済株式総数の増加の内訳は以下のとおりであります。

優先株式からの転換 167,450株
株式分割 43,173,050株

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプション及び自社株式オプション	-	-	-	-	-	2,483
合計			-	-	-	-	2,483

3．配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自2023年6月1日 至2024年5月31日)	当連結会計年度 (自2024年6月1日 至2025年5月31日)
現金及び預金勘定	5,142,383千円	5,006,833千円
預入期間が3か月を超える定期預金	900,000	900,000
現金及び現金同等物	4,242,383	4,106,833

(リース取引関係)

前連結会計年度(自2023年6月1日 至2024年5月31日)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	当連結会計年度 (2024年5月31日)
1年内	60,577
1年超	50,481
合計	111,058

当連結会計年度(自2024年6月1日 至2025年5月31日)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	当連結会計年度 (2025年5月31日)
1年内	85,505
1年超	331,324
合計	416,829

（金融商品関係）

前連結会計年度（自2023年6月1日 至2024年5月31日）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や新株発行）を調達しております。また、資金運用については、投機的な取引は行わない方針であり、一時的な余剰資金は、主に安全性の高い銀行預金で運用しております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であり、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金及び長期借入金は、主に運転資金及び研究開発に係る資金調達であり、その一部は金利の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に本社建物の賃貸契約に係る敷金等であり、契約先の信用リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、経営管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに入金期日及び残高の管理を行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、経営管理本部において資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

（5）信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち60%が特定の大口顧客に対するものであります。

2．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
（1）敷金及び保証金	37,097	36,828	269
資産計	37,097	36,828	269
（1）長期借入金	550,000	538,829	11,171
負債計	550,000	538,829	11,171

注１．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,142,383	-	-	-
売掛金	48,778	-	-	-
敷金及び保証金	900	36,197	-	-
合計	5,192,062	36,197	-	-

注２．短期借入金、長期借入金の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	338,218	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	550,000	-	-	-
合計	338,218	-	550,000	-	-	-

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

- ・レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
 - ・レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
 - ・レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
- 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(１) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(２) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
(１) 敷金及び保証金	-	36,828	-	36,828
資産計	-	36,828	-	36,828
(１) 長期借入金	-	538,829	-	538,829
負債計	-	538,829	-	538,829

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

・敷金及び保証金

これらの時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回りなど観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

・長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

当連結会計年度（自2024年6月1日 至2025年5月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や新株発行）を調達しております。また、資金運用については、投機的な取引は行わない方針であり、一時的な余剰資金は、主に安全性の高い銀行預金で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であり、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金及び長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）は、主に運転資金及び研究開発に係る資金調達であり、金利等の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。また、一部の借入金については、財務制限条項への抵触により、借入金の繰上返済請求を受けるリスクがあります。

敷金及び保証金は、主に本社建物の賃貸契約に係る敷金等であり、契約先の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、経営管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに入金期日及び残高の管理を行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社グループの短期借入金及び長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の金利等の変動リスクについては、市場金利の動向を監視する等により対応しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、経営管理本部において資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度末日現在における営業債権は、特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 敷金及び保証金	126,320	121,798	4,523
資産計	126,320	121,798	4,523
(1) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	5,171,695	5,039,282	132,412
負債計	5,171,695	5,039,282	132,412

注１．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,006,833	-	-	-
売掛金	24,597	-	-	-
敷金及び保証金	49,415	7,153	69,752	-
合計	5,080,845	7,153	69,752	-

注２．短期借入金、長期借入金の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	166,244	-	-	-	-	-
長期借入金	222,000	1,964,892	1,456,339	1,238,339	124,339	165,785
合計	388,244	1,964,892	1,456,339	1,238,339	124,339	165,785

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

- ・レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
 - ・レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
 - ・レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
- 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(１) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(２) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
(１) 敷金及び保証金	-	121,798	-	121,798
資産計	-	121,798	-	121,798
(１) 長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）	-	5,039,282	-	5,039,282
負債計	-	5,039,282	-	5,039,282

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

・敷金及び保証金

これらの時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回りなど観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

・長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（退職給付関係）

前連結会計年度（自2023年6月1日 至2024年5月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出年金制度を採用しております。

2．確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、22,211千円であります。

当連結会計年度（自2024年6月1日 至2025年5月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出年金制度を採用しております。

2．確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、29,227千円であります。

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自2023年6月1日 至2024年5月31日）

1．ストック・オプション及び自社株式オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2．ストック・オプション及び自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度（2024年5月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) スtock・オプション及び自社株式オプションの内容

	第1回新株予約権 (ストック・オプション)	第2回新株予約権 (ストック・オプション)	第3回新株予約権 (ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 1名 子会社使用人 3名	当社使用人 2名 子会社使用人 4名	当社取締役 2名 当社使用人 1名 子会社使用人 14名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 80,000株	普通株式 160,000株	普通株式 542,000株
付与日（注）2	2016年5月31日	2018年2月22日	2019年4月1日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	2020年3月2日～ 2026年5月26日	2020年3月2日～ 2028年2月21日	2021年3月20日～ 2029年3月19日

	第4回新株予約権 (ストック・オプション)	第5回新株予約権 (自社株式オプション)	第3回(第3-2回) 新株予約権 (ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名	当社取引先 1名	当社使用人 2名 子会社使用人 18名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)1	普通株式 138,000株	普通株式 80,000株	普通株式 506,000株
付与日(注)2	2019年4月1日	2019年7月17日	2019年11月25日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新 株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新 株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新 株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	2020年3月2日～ 2029年3月19日	2020年3月2日～ 2026年6月30日	2021年10月16日～ 2029年10月15日

	第6回新株予約権 (ストック・オプション)	第6回(第6-2回) 新株予約権 (ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 16名 子会社使用人 70名	当社取締役 3名 当社監査役 1名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)1	普通株式 2,304,000株	普通株式 380,000株
付与日(注)2	2021年7月30日	2021年8月25日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新 株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新 株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	2023年7月21日～ 2031年7月20日	2023年8月21日～ 2031年8月20日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 上記の新株予約権は、株式会社アクセルスペースが発行した新株予約権のうち、株式会社アクセルスペースが株式移転により当社を設立した日(2020年3月2日)現在、行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を、株式会社アクセルスペースから当社が承継したものであります。
3. 2024年9月17日開催の取締役会決議により、2024年10月17日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

ストック・オプション及び自社株式オプションの数

	第1回新株予約権 (ストック・オプション)	第2回新株予約権 (ストック・オプション)	第3回新株予約権 (ストック・オプション)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	40,000	40,000	274,000
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	40,000	40,000	274,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

	第4回新株予約権 (ストック・オプション)	第5回新株予約権 (自社株式オプション)	第3回(第3 - 2回) 新株予約権 (ストック・オプション)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	66,000	80,000	170,000
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	66,000	80,000	170,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

	第 6 回 新株予約権 (ストック・オプション)	第 6 回 (第 6 - 2 回) 新株予約権 (ストック・オプション)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	1,618,000	40,000
付与	—	—
失効	302,000	—
権利確定	—	—
未確定残	1,316,000	40,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2024年9月17日開催の取締役会決議により、2024年10月17日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

単価情報

	第 1 回新株予約権 (ストック・オプション)	第 2 回新株予約権 (ストック・オプション)	第 3 回新株予約権 (ストック・オプション)
権利行使価格 (円)	127.50	313.13	313.25
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	—	—	—

	第 4 回新株予約権 (ストック・オプション)	第 5 回新株予約権 (自社株式オプション)	第 3 回 (第 3 - 2 回) 新株予約権 (ストック・オプション)
権利行使価格 (円)	313.25	313.00	313.25
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	5.50	—	—

	第 6 回新株予約権 (ストック・オプション)	第 6 回 (第 6 - 2 回) 新株予約権 (ストック・オプション)
権利行使価格 (円)	313.25	313.25
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	—	—

(注) 2024年9月17日開催の取締役会決議により、2024年10月17日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の価格を記載しております。

3．ストック・オプション及び自社株式オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 第4回新株予約権以外のストック・オプション及び自社株式オプション付与日時点において、当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプション及び自社株式オプションの公正な評価単価の見積方法を、本源的価値の見積りによっております。

なお、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、DCF法等により算定した価格及び有償第三者割当価格を基礎として決定しております。

(2) 第4回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法

使用した評価技法：モンテカルロ・シミュレーション

主な基礎数値及びその見積方法

	第4回新株予約権 (ストック・オプション)
株価変動性(注)1	42.74%
満期までの期間(注)2	10年
配当利回り(注)3	0%
無リスク利率(注)4	0.004%

(注)1．類似上場企業のボラティリティの平均値に基づいております。

2．新株予約権の付与決議の日から満期までの期間によっております。

3．直近事業年度における配当実績によっております。

4．満期までの期間に対応した償還年月日の長期国債の利回り

4．ストック・オプション及び自社株式オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5．ストック・オプション及び自社株式オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額、及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 524,561千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプション等の権利行使日における本源的価値の合計額 - 千円

当連結会計年度（自2024年6月1日 至2025年5月31日）

１．ストック・オプション及び自社株式オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

２．ストック・オプション及び自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年5月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) スtock・オプション及び自社株式オプションの内容

	第1回新株予約権 (ストック・オプション)	第2回新株予約権 (ストック・オプション)	第3回新株予約権 (ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 1名 子会社使用人 3名	当社使用人 2名 子会社使用人 4名	当社取締役 2名 当社使用人 1名 子会社使用人 14名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 80,000株	普通株式 160,000株	普通株式 542,000株
付与日(注)2	2016年5月31日	2018年2月22日	2019年4月1日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	2020年3月2日～ 2026年5月26日	2020年3月2日～ 2028年2月21日	2021年3月20日～ 2029年3月19日

	第4回新株予約権 (ストック・オプション)	第5回新株予約権 (自社株式オプション)	第3回(第3-2回) 新株予約権 (ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名	当社取引先 1名	当社使用人 2名 子会社使用人 18名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 138,000株	普通株式 80,000株	普通株式 506,000株
付与日(注)2	2019年4月1日	2019年7月17日	2019年11月25日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	2020年3月2日～ 2029年3月19日	2020年3月2日～ 2026年6月30日	2021年10月16日～ 2029年10月15日

	第 6 回新株予約権 (ストック・オプション)	第 6 回 (第 6 - 2 回) 新株予約権 (ストック・オプション)	第 8 回新株予約権 (ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 16名 子会社使用人 70名	当社取締役 3名 当社監査役 1名	当社取締役 2名 当社使用人 9名 子会社取締役 1名 子会社使用人 16名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 2,304,000株	普通株式 380,000株	普通株式 1,040,000株
付与日(注)2	2021年7月30日	2021年8月25日	2024年9月30日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	2023年7月21日～ 2031年7月20日	2023年8月21日～ 2031年8月20日	2026年9月10日～ 2034年9月9日

	第 9 回新株予約権 (ストック・オプション)	第10回新株予約権 (ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社使用人 1名 子会社使用人 1名	当社取締役 3名 当社使用人 2名 子会社取締役 1名 子会社使用人 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 1,720,000株	普通株式 800,000株
付与日(注)2	2024年9月30日	2024年9月30日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	2026年9月10日～ 2034年9月9日	2024年9月9日～ 2034年9月9日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 上記の新株予約権は、株式会社アクセルスペースが発行した新株予約権のうち、株式会社アクセルスペースが株式移転により当社を設立した日(2020年3月2日)現在、行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を、株式会社アクセルスペースから当社が承継したものであります。
3. 2024年9月17日開催の取締役会決議により、2024年10月17日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

ストック・オプション及び自社株式オプションの数

	第1回新株予約権 (ストック・オプション)	第2回新株予約権 (ストック・オプション)	第3回新株予約権 (ストック・オプション)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	40,000	40,000	274,000
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	40,000	40,000	274,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

	第4回新株予約権 (ストック・オプション)	第5回新株予約権 (自社株式オプション)	第3回(第3 - 2回) 新株予約権 (ストック・オプション)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	66,000	80,000	170,000
付与	—	—	—
失効	—	—	10,000
権利確定	—	—	—
未確定残	66,000	80,000	160,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

	第 6 回 新株予約権 (ストック・オプション)	第 6 回 (第 6 - 2 回) 新株予約権 (ストック・オプション)	第 8 回 新株予約権 (ストック・オプション)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	1,316,000	40,000	—
付与	—	—	1,040,000
失効	124,000	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	1,192,000	40,000	1,040,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

	第 9 回 新株予約権 (ストック・オプション)	第10回 新株予約権 (ストック・オプション)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	1,720,000	800,000
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	1,720,000	800,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2024年9月17日開催の取締役会決議により、2024年10月17日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

単価情報

	第 1 回新株予約権 (ストック・オプション)	第 2 回新株予約権 (ストック・オプション)	第 3 回新株予約権 (ストック・オプション)
権利行使価格 (円)	127.50	313.13	313.25
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	—	—	—

	第 4 回新株予約権 (ストック・オプション)	第 5 回新株予約権 (自社株式オプション)	第 3 回 (第 3 - 2 回) 新株予約権 (ストック・オプション)
権利行使価格 (円)	313.25	313.00	313.25
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	5.50	—	—

	第 6 回新株予約権 (ストック・オプション)	第 6 回 (第 6 - 2 回) 新株予約権 (ストック・オプション)	第 8 回新株予約権 (ストック・オプション)
権利行使価格 (円)	313.25	313.25	313.25
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	—	—	—

	第 9 回新株予約権 (ストック・オプション)	第10回新株予約権 (ストック・オプション)
権利行使価格 (円)	313.25	313.25
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	—	2.65

(注) 2024年9月17日開催の取締役会決議により、2024年10月17日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の価格を記載しております。

３．ストック・オプション及び自社株式オプションの公正な評価単価の見積方法

- (1) 第４回新株予約権及び第10回新株予約権以外のストック・オプション及び自社株式オプション付与日時点において、当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプション及び自社株式オプションの公正な評価単価の見積方法を、本源的価値の見積りによっております。

なお、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、DCF法等により算定した価格及び有償第三者割当価格を基礎として決定しております。

(2) 第４回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法

使用した評価技法：モンテカルロ・シミュレーション

主な基礎数値及びその見積方法

	第４回新株予約権 (ストック・オプション)
株価変動性(注)１	42.74%
満期までの期間(注)２	10年
配当利回り(注)３	0%
無リスク利率(注)４	0.004%

- (注) １．類似上場企業のボラティリティの平均値に基づいております。
 ２．新株予約権の付与決議の日から満期までの期間によっております。
 ３．直近事業年度における配当実績によっております。
 ４．満期までの期間に対応した償還年月日の長期国債の利回り

(3) 第10回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法

使用した評価技法：モンテカルロ・シミュレーション

主な基礎数値及びその見積方法

	第10回新株予約権 (ストック・オプション)
株価変動性(注)１	28.90%
満期までの期間(注)２	10年
配当利回り(注)３	0%
無リスク利率(注)４	0.911%

- (注) １．類似上場企業のボラティリティの平均値に基づいております。
 ２．新株予約権の付与決議の日から満期までの期間によっております。
 ３．直近事業年度における配当実績によっております。
 ４．満期までの期間に対応した償還年月日の長期国債の利回り

４．ストック・オプション及び自社株式オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

５．ストック・オプション及び自社株式オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額、及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 404,251千円

- (2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプション等の権利行使日における本源的価値の合計額 - 千円

（税効果会計関係）

前連結会計年度（自2023年 6 月 1 日 至2024年 5 月31日）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2024年 5 月31日)
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金（注）2	2,902,608千円
減損損失	217,688
プロジェクト損失引当金	100,389
棚卸資産評価損	75,251
前渡金評価損	14,979
減価償却の償却超過額	8,814
未払事業税	626
繰延税金資産小計	3,320,358
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）2	2,902,608
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	417,750
評価性引当額小計（注）1	3,320,358
繰延税金資産合計	-
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	-
繰延税金資産（負債）の純額	-

（注）1．評価性引当額が1,255,653千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加であります。

2．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金（ ）	16,710	3,565	50,421	-	148,048	2,683,862	2,902,608
評価性引当額	16,710	3,565	50,421	-	148,048	2,683,862	2,902,608
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

（ ） 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2024年6月1日 至2025年5月31日）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

当連結会計年度
(2025年5月31日)

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金（注）2	3,537,623千円
減損損失	9,538
棚卸資産評価損	161,739
減価償却の償却超過額	155,338
繰延税金資産小計	3,864,239
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）2	3,537,623
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	326,616
評価性引当額小計（注）1	3,864,239
繰延税金資産合計	-
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	-
繰延税金資産（負債）の純額	-

（注）1．評価性引当額が543,880千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加であります。

2．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金（ ）	3,565	51,775	-	152,025	328,650	3,001,605	3,537,623
評価性引当額	3,565	51,775	-	152,025	328,650	3,001,605	3,537,623
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

（ ） 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年6月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債について、法定実効税率を33.5%から34.4%に変更し計算しております。

この変更による影響はありません。

(収益認識関係)

前連結会計年度（自2023年6月1日 至2024年5月31日）

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	AxelLiner事業	AxeIGlobe事業	
人工衛星等の開発・製造・試験、運用等	202,763	-	202,763
委託試験研究サービス	1,516,401	128,118	1,644,519
画像撮影サービス	-	263,393	263,393
顧客との契約から生じる収益	1,719,164	391,511	2,110,676
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	1,719,164	391,511	2,110,676

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4 . 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

履行義務への配分額の算定に関する情報

独立販売価格の見積

収益は、独立販売価格の比率に基づき、契約において識別したそれぞれの履行義務に取引価格を配分しております。

独立販売価格は、履行義務を充足するために発生するコストを見積り、計上すべき利益率を設定したうえで顧客が支払うと見込まれる価格を見積もる方法を採用しております。

値引きを行っている場合の取引価格の配分

独立販売価格の合計が当該契約の取引価格を超える場合には、顧客に値引きを行っているものとして、当該値引きについて、契約における履行義務に対して比例的に配分しております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度期首 (2023年6月1日)	当連結会計年度末 (2024年5月31日)
顧客との契約から生じた債権	16,165	48,778
契約資産	99,033	242,656
契約負債	31,747	1,361

契約資産は、製造・研究の進捗に応じて認識する収益の対価に対する権利のうち、未請求のものであり、対価に対する権利が請求可能となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えております。

契約負債は、主に顧客からの前受金であり、履行義務の充足に係る進捗に応じ、収益を認識するにつれて取り崩しております。

契約資産残高の重要な変動は、進捗度に応じて認識した収益の計上によるものであります。契約負債の残高に重要な変動はありません。

当連結会計年度期首における契約負債残高は、概ね当連結会計年度の収益として認識しており、翌連結会計年度以降に繰り越される金額に重要性はありません。

また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

期末日時点で充足されていない履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる時期は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度末 (2024年5月31日)
1年以内	2,019,906
1年超2年以内	2,039,339
2年超3年以内	2,375,080
3年超4年以内	1,822,774
4年超5年以内	1,300,618
5年超	891,537
合計	10,449,256

残存履行義務に配分した取引価格は、AxelLiner事業における人工衛星等の開発・製造・試験・運用等及び委託試験研究サービスの契約に係るもの、並びにAxelGlobe事業における人工衛星から得られた画像撮影サービスの契約に係るものであります。上記の取引価格には、重要な変動対価の金額の見積りは含まれていません。

なお、残存履行義務に配分した取引価格の総額の前連結会計年度末からの大幅な減少は、当連結会計年度にNEDOとの委託試験研究で見込まれる収益総額が計画変更により減少した影響であります。

当連結会計年度（自2024年6月1日 至2025年5月31日）

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	AxelLiner事業	AxelGlobe事業	
人工衛星等の開発・製造・試験・運用等	5,130	-	5,130
委託試験研究サービス	1,321,209	111,804	1,433,014
画像撮影サービス	-	148,691	148,691
顧客との契約から生じる収益	1,326,339	260,496	1,586,835
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	1,326,339	260,496	1,586,835

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4 . 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

履行義務への配分額の算定に関する情報

独立販売価格の見積

収益は、独立販売価格の比率に基づき、契約において識別したそれぞれの履行義務に取引価格を配分しております。

独立販売価格は、履行義務を充足するために発生するコストを見積り、計上すべき利益率を設定したうえで顧客が支払うと見込まれる価格を見積もる方法を採用しております。

値引きを行っている場合の取引価格の配分

独立販売価格の合計が当該契約の取引価格を超える場合には、顧客に値引きを行っているものとして、当該値引きについて、契約における履行義務に対して比例的に配分しております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度期首 (2024年6月1日)	当連結会計年度末 (2025年5月31日)
顧客との契約から生じた債権	48,778	24,597
契約資産	242,656	4,189
契約負債	1,361	201,653

契約資産は、製造・研究の進捗に応じて認識する収益の対価に対する権利のうち、未請求のものであり、対価に対する権利が請求可能となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えております。

契約負債は、主に顧客からの前受金であり、履行義務の充足に係る進捗に応じ、収益を認識するにつれて取り崩しております。

契約資産残高の重要な変動は、進捗度に応じて認識した収益の計上と売上債権への振替によるものであります。契約負債残高の重要な変動は、主として前受金の受取と収益認識によるものであります。

当連結会計年度期首における契約負債残高は、概ね当連結会計年度の収益として認識しており、翌連結会計年度以降に繰り越される金額に重要性はありません。

また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

期末日時点で充足されていない履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる時期は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度末 (2025年5月31日)
1年以内	1,882,443
1年超2年以内	2,893,290
2年超3年以内	2,607,749
3年超4年以内	1,269,509
4年超5年以内	485,349
5年超	371,511
合計	9,509,853

残存履行義務に配分した取引価格は、AxelLiner事業における人工衛星等の開発・製造・試験、運用等及び委託試験研究サービスの契約に係るもの、並びにAxelGlobe事業における人工衛星から得られた画像撮影サービスの契約に係るものであります。上記の取引価格には、重要な変動対価の金額の見積りは含まれておりません。

（セグメント情報等）

セグメント情報

前連結会計年度（自2023年 6 月 1 日 至2024年 5 月31日）

１．報告セグメントの概要

（１）報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは各本部の事業内容を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、AxelLiner事業及びAxelGlobe事業の２つを報告セグメントとしております。

（２）各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

AxelLiner事業は小型衛星の開発・製造・運用サービスを提供するとともに、政府系機関より宇宙開発に係る委託試験研究サービスを受託しております。

AxelGlobe事業は、当社グループが保有する小型衛星から取得した地球表面の画像データ及び画像データの解析サービス、解析結果に基づくソリューションサービスを提供しております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益又は損失は、経常損失ベースの数値であります。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) １．２．３	連結財務諸表 計上額(注)４
	AxelLiner事業	AxelGlobe事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,719,164	391,511	2,110,676	-	2,110,676
計	1,719,164	391,511	2,110,676	-	2,110,676
セグメント損失()	1,233,831	614,153	1,847,984	661,727	2,509,711
セグメント資産	1,301,863	715,448	2,017,311	5,335,969	7,353,280
その他の項目					
減価償却費	26,367	312,538	338,906	17,067	355,973
減損損失	178,552	441,382	619,934	29,882	649,817
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	160,007	-	160,007	22,875	182,882

（注）１．セグメント損失の調整額 661,727千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない全社共通の管理費用であります。

２．セグメント資産の調整額5,335,969千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は主に当社グループの余資運転資金（現金・預金）等であります。

３．その他の項目の調整額のうち、各報告セグメントに配分していない減価償却費は、17,067千円であります。当該減価償却費は管理用固定資産に係るものであります。

４．セグメント損失は、連結財務諸表の経常損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自2024年6月1日 至2025年5月31日）

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは各本部の事業内容を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、AxelLiner事業及びAxelGlobe事業の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

AxelLiner事業は小型衛星の開発・製造・運用サービスを提供するとともに、政府系機関より宇宙開発に係る委託試験研究サービスを受託しております。

AxelGlobe事業は、当社グループが保有する小型衛星から取得した地球表面の画像データ及び画像データの解析サービス、解析結果に基づくソリューションサービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益又は損失は、経常損失ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1. 2. 3	連結財務諸表 計上額(注) 4
	AxelLiner事業	AxelGlobe事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,326,339	260,496	1,586,835	-	1,586,835
計	1,326,339	260,496	1,586,835	-	1,586,835
セグメント損失()	208,598	701,058	909,657	914,571	1,824,228
セグメント資産	2,262,268	1,807,281	4,069,549	5,453,581	9,523,131
その他の項目					
減価償却費	-	-	-	-	-
減損損失	83,658	21,707	105,366	17,422	122,788
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	83,658	21,707	105,366	17,422	122,788

(注) 1. セグメント損失の調整額 914,571千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用、資金調達費用及び支払利息等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない全社共通の管理費用であります。

2. セグメント資産の調整額5,453,581千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は主に当社グループの余資運転資金（現金・預金）等であります。

3. その他の項目の調整額のうち、各報告セグメントに配分していない減損損失、有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、17,422千円であります。当該その他の項目の調整額は管理用固定資産に係るものであります。

4. セグメント損失は、連結財務諸表の経常損失と調整を行っております。

関連情報

前連結会計年度（自2023年6月1日 至2024年5月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	オーストラリア	その他	合計
1,981,162	120,917	8,596	2,110,676

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）	1,239,099	AxelLiner事業
国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）	277,301	AxelLiner事業

当連結会計年度（自2024年6月1日 至2025年5月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	オーストラリア	その他	合計
1,505,046	76,728	5,060	1,586,835

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）	1,147,285	AxelLiner事業
国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）	173,923	AxelLiner事業

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前連結会計年度（自2023年6月1日 至2024年5月31日）

（単位：千円）

	AxeLLiner事業	AxelGlobe事業	全社・消去	合計
減損損失	178,552	441,382	29,882	649,817

当連結会計年度（自2024年6月1日 至2025年5月31日）

（単位：千円）

	AxeLLiner事業	AxelGlobe事業	全社・消去	合計
減損損失	83,658	21,707	17,422	122,788

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前連結会計年度（自2023年6月1日 至2024年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年6月1日 至2025年5月31日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前連結会計年度（自2023年6月1日 至2024年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年6月1日 至2025年5月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

前連結会計年度（自2023年6月1日 至2024年5月31日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称	所在地	資本金 （百万円）	事業内容	議決権等の 所有（被所有）割合 （％）	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 （千円） （注1）	科目	期末残高 （千円） （注1）
主要株主	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996	銀行業	（被所有） 間接 11.5	資金の借入等	資金の借入	1,717,485	短期借入金	238,218
							利息の支払	8,734	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．資金の借入については市場金利を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度（自2024年6月1日 至2025年5月31日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称	所在地	資本金 （百万円）	事業内容	議決権等の 所有（被所有）割合 （％）	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 （千円） （注1）	科目	期末残高 （千円） （注1）
主要株主	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	1,771,093	銀行業	（被所有） 間接 11.5	資金の借入等	資金の借入	5,516,192	短期借入金	66,244
									1年内返済 予定の長期 借入金	222,000
									長期借入金	3,778,000
							利息の支払	93,944	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．資金の借入については市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自2023年 6 月 1 日 至2024年 5 月31日)

	当連結会計年度 (自2023年 6 月 1 日 至2024年 5 月31日)
1 株当たり純資産額	213円36銭
1 株当たり当期純損失 ()	85円72銭

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価を把握できないため、また、1 株当たり当期純損失のため記載しておりません。

2 . 2024年 9 月17日開催の取締役会決議により、2024年10月17日付で普通株式 1 株につき200株の割合で株式分割を行っており、期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純損失 () を算定しております。

3 . 1 株当たり純資産については、優先株式に対する残余財産の分配額を控除して算定しております。

4 . 1 株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自2023年 6 月 1 日 至2024年 5 月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	3,174,278
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	3,174,278
普通株式の期中平均株式数 (株)	37,031,506
(うち普通株式 (株))	(9,900,000)
(うち A 種優先株式 (株))	(6,067,600)
(うち B 種優先株式 (株))	(7,274,200)
(うち C 種優先株式 (株))	(7,093,400)
(うち C2種優先株式 (株))	(2,077,400)
(うち D 種優先株式 (株))	(4,618,906)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 8 種類 (2,026,000 株) 。 なお、新株予約権の概要は、「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度（自2024年6月1日 至2025年5月31日）

	当連結会計年度 (自2024年6月1日 至2025年5月31日)
1株当たり純資産額	69円73銭
1株当たり当期純損失（ ）	44円96銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価を把握できないため、また、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

2．2024年9月17日開催の取締役会決議により、2024年10月17日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っており、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失（ ）を算定しております。

3．2024年10月4日を期限とした取得請求権行使により、A種優先株式30,338株、B種優先株式36,371株、C種優先株式35,467株、C2種優先株式10,387株、D種優先株式54,887株を自己株式として取得し、対価として当該A種優先株主に普通株式30,338株、B種優先株主に普通株式36,371株、C種優先株主に普通株式35,467株、C2種優先株主に普通株式10,387株、D種優先株主に普通株式54,887株を交付しております。また、同日付で取得したA種優先株式30,338株、B種優先株式36,371株、C種優先株式35,467株、C2種優先株式10,387株、D種優先株式54,887株の全てを消却しております。

4．1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自2024年6月1日 至2025年5月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）（千円）	1,950,803
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失（ ）（千円）	1,950,803
普通株式の期中平均株式数（株）	43,390,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権11種類（5,452,000株）。 なお、新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

１．公募による新株式の発行

当社は、株式会社東京証券取引所より上場承認を受け、2025年８月13日に同取引所グロース市場に株式を上場する予定であります。この株式上場にあたり、2025年７月10日及び2025年７月25日開催の取締役会において、下記のとおり募集株式の発行について決議し、2025年８月12日に払込を完了する予定となっております。

(1) 募集方法	一般募集（ブックビルディング方式による募集）
(2) 募集株式の種類及び数	普通株式 20,660,900株
(3) 発行価格	未定（注）
(4) 引受価額	未定（注）
(5) 払込金額	1株につき293.25円
(6) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、2025年８月４日に決定される予定の引受価額（引受人が当社に払込む金額）に基づき、会社計算規則第14条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
(7) 発行価格の総額	未定（注）
(8) 引受価額の総額	未定（注）
(9) 資本組入額の総額	未定（注）
(10) 申込期間	2025年８月５日から2025年８月８日まで
(11) 払込期日	2025年８月12日
(12) 受渡期日	2025年８月13日
(13) 資金の使途	当社連結子会社において今後打上げを計画している人工衛星の設備資金、当社連結子会社の人員強化・マーケティングなどの費用及び当社連結子会社における研究資金並びに当社の人員強化を目的とした採用費等に充当する予定であります。

（注） 発行価格、引受価額及び資本組入額は提出日時点において未定であります。

２．第三者割当による新株式の発行

当社は、株式会社東京証券取引所より上場承認を受け、2025年８月13日に同取引所グロース市場に株式を上場する予定であります。この株式上場にあたり、2025年７月10日及び2025年７月25日開催の取締役会において、ＳＭＢＣ日興証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる株式売出しに関連して、同社を割当先とする第三者割当増資による新株式の発行を下記のとおり決議しております。

(1) 募集株式の種類及び数	普通株式 2,339,100株
(2) 割当価格	未定（注）
(3) 払込金額	1株につき293.25円
(4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格に基づき、会社計算規則第14条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
(5) 割当価格の総額	未定（注）
(6) 資本組入額の総額	未定（注）
(7) 申込期日	2025年９月９日
(8) 払込期日	2025年９月10日
(9) 資金の用途	「（公募による新株式の発行）（13）資金用途」と同一であります。

（注） 割当価格及び資本組入額は提出日時点において未定であります。